

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 ヒロタグループホールディングス株式会社

【英訳名】 HIROTAGROUP HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 隆史

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目6番8号

【電話番号】 03 - 6281 - 4007

【事務連絡者氏名】 取締役 瀬山 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目6番8号

【電話番号】 03 - 6281 - 4007

【事務連絡者氏名】 取締役 瀬山 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、業務効率の向上を図るため、本店の所在地を東京都港区から中核子会社である株式会社洋菓子のヒロタの千葉工場のある千葉県山武郡芝山町に変更する。

なお、本変更につきましては、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

当社の今後の事業拡大等に備えた機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第6条の発行可能株式総数を105,000,000株に変更する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、鄒積人、遠藤隆史、瀬山剛、金英植、玉虫俊夫の5氏を選任する。なお、金英植、玉虫俊夫、両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、伊藤信彦、松澤博昭の2氏を選任する。なお、伊藤信彦は社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	193,784	1,127	-	(注)1	可決 99.42
第2号議案 取締役5名選任の件					
鄒 積人	194,039	872	-	(注)2	可決 99.55
遠藤 隆史	194,076	835	-		可決 99.57
瀬山 剛	194,069	842	-		可決 99.56
金 英植	193,988	923	-		可決 99.52
玉虫 俊夫	193,997	914	-		可決 99.53
第3号議案 監査役2名選任の件					
伊藤 信彦	194,245	666	-	(注)2	可決 99.65
松澤 博昭	194,265	646	-		可決 99.66

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。

